

議  
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、おはようございます。議長のお許しを頂きましたので、行政報告をさせていただきます。

町の至るところでウグイスの声が聞こえている今日この頃ですね、ウグイスも随分とだんだん上手になっているなという今日この頃ですけれども、議員各位におかれましてはますます御健勝のことと心からお喜びを申し上げます。また、本日早朝より議会運営委員会を開催くださり、誠にありがとうございました。

さて、去る5月19日に令和5年第3回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては公私にわたり大変御多用のところ、多数の御出席を賜り、ここに本臨時会が開催されますことを、まずもって御礼を申し上げます。ありがとうございます。これまでの事業や行事などについては、6月定例会において御報告をさせていただきますので、御了承願います。

それでは、本日の臨時会に付議いたしましたものは、議案第25号工事請負契約の締結については、令和4年度松田町立松田中学校校舎大規模改修工事（その1）（繰越明許費）については、松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会に提案するものでございます。この案件につきましては、議事の進行に伴い私をはじめ副町長、教育長、担当課長より御説明申し上げますので、御審議の上、御決議賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、御承知かと思えますけれども、夏季における執務時の服装でございますが、地球温暖化対策実行計画の一環として、国と同様に限りある資源を大切に、省エネルギーを推進するため、5月1日から10月31日まで、職員がノーネクタイやポロシャツなどで執務させていただきますので、御承知くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上が私からの行政報告になります。本日はよろしくお願いいたします。

議

長 町長の行政報告を終わります。